

令和8年度 見附市環境審議会 会議概要

○議事日程

令和8年7月14日(火) 午後3時開会 午後4時30分閉会

○会場

見附市役所 4階 402 会議室

○出席者

見附市環境審議会委員 9 名(委員総数 12 名)

事務局(都市環境課)5名

○欠席者

見附市環境審議会委員3名

1. 開 会

見附市環境審議会委員定数 12 名中 9 名の出席

→過半数を超えているため 見附市環境審議会規則第5条2項により審議会成立

2. 開会あいさつ

- 都市環境課長あいさつ
- 環境審議員自己紹介
- 会長、会長代理選任
- 新会長あいさつ

3. 議事

第2次見附市環境基本計画 年次報告書案(令和7年度版)について

== 質疑応答 ==

意見・質問 ① 年次報告書6ページ⑤有害鳥獣被害対策の推進について、クマ対策について、令和7年度実績をお聞きしたい。

回答：

- ・ クマ目撃情報は 24 回、クマによる農作物被害は報告されていない。
- ・ イノシシ目撃情報39回、水稻被害 9.77 ヘクタール、果樹 0.04 ヘクタール、野菜 0.04 ヘクタール、いも類 1.09 ヘクタールとの報告(農林創生課より)令和8年度からは、農林創生課に農林整備・鳥獣対策係

を新設し、都市環境課から所管替えとなった。

意見・質問 ② 年次報告書6ページ⑤有害鳥獣被害対策の推進について、猟銃で射殺するとか捕獲するとかという前向きな対策は取られていないのか？

回答： 令和7年度には、県の補助金を使って箱罠や止め刺し棒を購入した。
緊急銃猟も銃も使用場所の制限などあるため、目撃情報などがあればホームページ、緊急メール、などでの情報発信を行ない、警察署と連携してパトロールも行っている。去年は罠によって1頭捕獲があり、猟友会も組織の見直しをしたりと、少しずつではあるが改善をしながら取り組んでいる。

意見・質問 ③ 年次報告書16ページ3.4水辺環境の③「水辺の保全にかかる市民意識の向上」では刈谷田川フェスティバル、菜の花畑の整備、緑化活動などが挙げられているが、総合体育館付近だけではなく、ほかの地区でも環境活動や地域活性化につながるイベント開催を検討して欲しい。河川敷や流木の処理活動を環境美化のためのイベントにしてみてもどうか？

回答： 刈谷田川の河川、河原、河川敷は県の管轄で、県による管理となっている。
刈谷田川フェスティバルに関連した雑草管理などの美化活動が、市民による環境美化活動にあたると考えます。

意見・質問 ④ 年次報告書20ページ、剪定枝のチップはどのように使われてれているか？

回答： 庭や花に敷き詰め雑草を抑制するなど、ガーデニングに使用する。

意見・質問 ⑤ 19, 20ページに廃油とチップの回収量のグラフがあるが、令和7年度は多少増えたとはいえ、全体では年々減っている。廃油の回収も、かつては目標値をクリアしていたものが、明らかに減ってきている。この要因は特定できているのか？

回答： 受け入れ量減少の要因は把握していない。

意見・質問 ⑥ 生ごみ処理機の補助事業について。クマ、イノシシなどがコンポストの生ごみに来るのではないかと？外に置くコンポストについては危険ではないか？

回答： 近年申請が増えている電動生ごみ処理機は台所など建屋の中で使用、

コンポストは畑などで使用されるケースが多い。

放置果樹や裏山の木の実などに誘引されて目撃された事案が殆どで、家庭からの生ごみに来たという報告はない。

意見・質問⑦ 中央公民館へ太陽光発電設備の設置との報告があったが、以前に設置したものは老朽化している。公共施設への設置は今後とも継続されるか。

回答： 現在の市としては平成 20 年代に公共施設に設置した太陽光発電設備の更新はしないとの状況。

理由としては、一般家庭に太陽光発電設備が普及してきたことも挙げられるが、維持管理に掛かる費用がネックと考える。

意見・質問⑧ 要望ですが、ペロブスカイト太陽電池の施設見学を検討していただきたい。

回答： 検討します。

4. 報告

第2次見附市環境基本計画 令和8年度の取り組みについて

5. その他

出席委員より 8/9(日)開催「エコアクション in みつけ」の紹介

6. 閉 会